

令和7年度2月補正予算の概要

議会提出予定日：2月17日（火）

1 補正予算のポイント

- 国の令和7年度補正予算に対応して、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や、介護事業所、農畜水産業者、中小企業などに対する支援を実施する。
- あわせて、令和7年9月の大雨災害により被害を受けた県内小規模事業者や福祉施設等への復旧支援について早期の対応を行う。
- 2月補正予算は、令和8年度当初予算と一体的に予算調製を行う。

2 補正予算の規模

（単位：千円、％）

	補正前 A	今回補正額	補正後 B	伸び率 B/A
一般会計	887,560,843	19,047,440	906,608,283	102.1%
特別会計	318,666,628	-	318,666,628	
企業会計	66,402,811	762,499	67,165,310	101.1%
合 計	1,272,630,282	19,809,939	1,292,440,221	101.6%

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

（参考1）同時期の一般会計予算額の推移

（単位：百万円）

年度	R7	R6	R5	R4
2月補正額	58,646	37,984	36,111	25,310
補正後累計	906,608	846,182	879,270	878,206

※R7年度は12月補正予算（その2）、12月補正（その5）及び2月補正予算の合計、

R6年度は12月補正予算（その2）1月補正予算の合計及び2月補正予算の合計、

R5年度は12月補正予算（その4）及び2月補正予算（その2）の合計、

R4年度は1月補正予算及び2月補正予算の合計としています。

3 一般会計における歳入の概要

○ 国の令和7年度補正予算による国庫支出金を活用する。

(歳入の内訳)

(単位：千円)

項目	補正前	補正額	補正後
地方交付税	163,212,882	7,288,826	170,501,708
分担金負担金	2,758,756	117,232	2,875,988
国庫支出金	112,577,423	12,905,725	125,483,148
繰入金	40,832,934	▲ 3,193,094	37,639,840
財政調整のための基金	22,765,660	▲ 3,193,538	19,572,122
諸収入	16,610,796	3,751	16,614,547
県債	92,607,000	1,925,000	94,532,000

(参考2) 財政調整のための基金の残高

(単位：百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
25,008	6,763	31,771	31,608	100.5

※それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。

4 一般会計における歳出の概要

(1) 物価・エネルギー価格高騰の影響を受けた生活者への支援

① 低所得者のひとり親世帯に対する支援（子ども・福祉部） 5億1,368万8千円

【新規】ひとり親世帯（児童扶養手当受給対象世帯）を対象に、子ども1人あたり2万円相当のデジタル商品券等を交付する。

- ・対象世帯：児童扶養手当の受給対象となっているひとり親世帯
- ・支援内容：子ども1人あたり20,000円相当のデジタル商品券等を交付

② 生活困窮に直面する高齢者等に対する支援（子ども・福祉部）

2億9,479万4千円

【新規】窓口相談のあった高齢者（概ね65歳以上）を主な対象として、当面の生活を支えるための食料品等の提供を行うとともに、生活困窮に直面する高齢者等が必要な支援につながるよう、相談会や交流会等を開催する取組を支援する。

- ・支援対象：県社会福祉協議会及び市町社会福祉協議会
- ・支援内容：
 - ① 生活困窮に直面して窓口相談のあった高齢者等の緊急的支援として、当面の生活を支えるための食料品・生活用品を提供する取組
 - ② 生活困窮に直面する高齢者等を必要な支援につなげるため、相談会や交流会等を開催する取組

③ LPガス料金の高騰に対する支援（雇用経済部）

7億5,000万円

LPガス料金の高騰によって、生活等に影響が生じている一般消費者及び事業者等に対して、販売事業者を通じて高騰分の一部を支援する。

- ・支援対象：一般消費者・事業者等（50万世帯・者）
- ・支援方法：減額助成事業を行う販売事業者への補助
- ・支援額：1契約につき2,400円
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

④電気自動車等の購入促進（環境生活部）

975万円

県内における電気自動車と燃料電池自動車等の普及を促進するため、購入補助を行っている市町の補助金に、県が上乗せして補助を行う。

- ・対象 : 電気自動車と燃料電池自動車購入時の補助金事業を実施している市町
- ・補助上限額: EV・PHEV 上限10万円/台、FCV 上限40万円/台

⑤防犯カメラ設置への支援(環境生活部)

2,237万9千円

地域の防犯力向上に必要な費用の負担軽減を図るため、自治会等の団体に対して防犯カメラ設置費用の補助を行う市町を引き続き支援する。

(2) 子ども・学校教育分野

①私立学校等の物価高騰への支援（環境生活部、子ども・福祉部、医療保健部）

6,279万1千円

物価高騰による保護者の経済的な負担軽減及び教育活動の継続を図るため、私立学校等における給食費や電気・ガス・ガソリンの価格上昇分を学校等の設置者に対して補助する。

	給食費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
私立学校 (53施設)	551万4千円	1,828万7千円	1,049万1千円	227万8千円
私立幼稚園等 (42施設)	1,247万7千円	490万6千円	62万円	163万6千円
認可外保育施設 (178施設)	165万4千円	159万9千円	32万8千円	7万6千円
看護師等養成所 (12施設)	—	180万9千円	111万6千円	—

・補助限度額: 補助単価(※) × 1か月あたり平均利用者数又は平均使用量 × 9か月

・対象期間: 9か月分相当

(※) 補助単価は、過去3年の料金の平均と足元の料金との差や令和7年度における単価などを参考に、それぞれの支援内容別に設定。

②県立学校における給食の食材費高騰への支援（教育委員会）

353万5千円

急激な食材価格高騰の影響の中、保護者の負担を増やすことなく、食材の種類や提供量を減らさずに給食内容の質を維持する。

- ・給食費の補助額: 補助単価 × 給食回数 × 補助対象人数
- ・対象期間: 3か月分相当

③保育所等における物価高騰に対する支援（子ども・福祉部） 684万4千円

【新規】物価上昇の厳しい環境の中でも、質の確保された食事の安定的な提供をはじめ、安定的な教育・保育を継続して提供できるよう、保育所等の運営継続を支援する。

・補助対象：市町

・補助率：国1/2、県1/4、市町1/4

・補助金額：以下の単価により算出される金額

- ① 保育所、認定こども園、幼稚園（新制度に移行している園に限る。） 10万円
- ② 小規模保育事業所、事業所内保育事業所 5万円／施設
- ③ 家庭的保育事業所、居宅訪問型保育事業所 2万5千円／施設

④放課後児童クラブ等における物価高騰に対する支援（子ども・福祉部）

787万8千円

【新規】物価上昇の厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるよう、市町が実施する放課後児童クラブ等における物品の購入等を支援する。

・補助対象：市町

・補助率：国1/3、県1/3、市町1/3

・補助金額：以下の単価により算出される金額

- ① 放課後児童クラブ 5万円／支援単位
- ② 地域子ども・子育て支援事業 2万5千円／施設

※地域子ども・子育て支援事業には延長保育事業・病児保育事業・地域子育て支援拠点事業・産後ケア事業等、市町が実施するさまざまな子育て支援事業が含まれる。

⑤児童養護施設等における物価高騰に対する支援（子ども・福祉部） 786万4千円

【新規】物価上昇の厳しい環境の中でも、安定的な子どもの養育を継続できるよう、養育に必要な経費の一部を支援する。

・補助対象：児童養護施設等

・補助率：国1/2、県1/2

・補助金額：11,250円／人

⑥公立幼稚園等のICT環境整備等への支援（教育委員会） 750万円

子育て支援の更なる充実と幼児教育の質の向上に向け、子どもの学びに必要な環境整備を支援するとともに、幼稚園におけるICT環境整備に必要な経費を支援する。

（i）幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 200万円

・概要：預かり保育や誰でも通園制度の本格実施もふまえ、幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備を支援

・補助率：国1/2、市町1/2

（ii）幼稚園のICT環境整備支援 550万円

・概要：ICT環境の整備に係る費用を支援

・補助率：国1/2、市町1/2

⑦公立小中学校等におけるGIGAスクール構想の推進（教育委員会）

6億5,136万7千円

デジタル人材育成の抜本強化を図るため、国策であるGIGAスクール構想の第2期をふまえ、公立小中学校等の1人1台端末の計画的な更新を進めるとともに、高校段階においてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する県立高校（DXハイスクール）の環境整備を行う。

（i）1人1台端末の更新にかかる基金積立 4億9,136万7千円

・概要：1人1台端末の更新に要する経費の財源を基金として積立し、5年間をかけて市町を計画的に支援する。

・補助率：国10/10

※市町への補助割合は国2/3（基金積立分）、市町1/3（端末更新負担分）

（ii）高等学校DX加速化推進（DXハイスクール） 1億6千万円

・概要：デジタル等成長分野を支える人材の育成について、高校段階での育成を抜本的に強化するため、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する県立高校（公募でDXハイスクールを選定）の環境を整備する。

・補助率：国10/10

⑧高等学校教育改革の促進（教育委員会）

6,000万円

国の「ネクストハイスクール構想」に基づき、人口減少や産業構造の変化といった社会課題に対応して新時代を担う人材を育成するため、専門高校の機能強化・高度化や、普通科の特色化・魅力化、多様な学びの確保といった改革を先導する県立高校を支援するための基金を造成する。

・補助率：国10/10

⑨部活動の地域展開等への支援（教育委員会）

1億6,630万円

部活動の地域展開等を加速化するため、体制整備および平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応を行う。

（i）地方公共団体の体制整備等 6,480万円

・概要：令和8年度からの改革実施に向けて必要な準備として、新たにコーディネーターの配置、指導者研修等を行う。

・補助率：国1/3、県1/3、市町1/3

（ii）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 1億150万円

・概要：平日の部活動の地域展開等について、実証事業を行う。

・補助率：国10/10

⑩特別支援学校施設の改修（教育委員会）

2億477万円

（i）知的障がい教育部門の学校に肢体不自由教育部門を設置するための校舎改修

1億3,905万円

・対象校：玉城わかば学園

・補助率（負担割合）：国1/2、県1/2

（ii）老朽化対策のためトイレの洋式化改修工事 6,572万円

・対象校：西日野にじ学園

・補助率（負担割合）：国1/3、県2/3

(3) 医療・介護・福祉分野

①医療機関等の物価高騰への支援（医療保健部、子ども・福祉部）

21億5,523万7千円

食材費やエネルギー価格が高騰する中、国等の公定価格により負担限度額が定められているなどの理由から、利用料金へ価格転嫁ができない医療機関等に対して、食材費や電気料金等の高騰分の一部を支援する。

	食材費	電気料金	ガス料金	ガソリン料金
医療機関等 (2,747施設)	—	7億4,879万3千円		514万2千円
薬局 (867施設)	—	1億9千円		414万7千円
高齢者施設 (3,644施設)	2億5,503万円	3億3,883万8千円	7,460万円	8,363万9千円
社会福祉施設等 (2,754施設)	2億8,398万3千円	1億5,516万3千円	3,535万3千円	4,007万9千円
歯科技工所 (263施設)	—	949万5千円		—

・対象施設:

医療機関等 : 病院、診療所、助産所、施術所（柔道整復、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう）

薬局 : 保険薬局

高齢者施設 : 介護老人福祉施設、養護老人ホーム、軽費老人ホーム等
（※食材費については、入所系施設は認知症対応型共同生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所（地域密着型を含む）に限る）

社会福祉施設等: 障害者支援施設等、児童入所施設等、救護施設

・補助限度額: 補助単価×1か月あたり平均利用者数又は平均使用量×9か月

・対象期間: 9カ月分相当

②医療機関等における物価高騰に対する支援（医療保健部）

9億3,166万円

【新規】地域に必要な医療提供体制の確保を図るため、医療機関や薬局における診療に必要な経費の物価上昇に対応するための支援を行う。

・医療機関等：病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所
薬局：保険薬局

・補助対象経費：診療に必要な経費に係る物価上昇相当分

・補助金額：以下の単価により算出される金額

① 病院 9千円／床

② 有床診療所

基礎額 31.1万円／施設

加算額 9千円／床

③ 医科無床診療所、歯科診療所

31.1万円／施設

④ 保険薬局

15.6万円／施設

⑤ 助産所、施術所、歯科技工所

5.2万円／施設

③医療機関への支援（医療保健部）

11億1,207万6千円

【一部新】医療分野における生産性向上を図るため、業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援するとともに、地域の周産期医療体制の確保に向けて、分娩取扱施設や小児医療施設への支援、無痛分娩に関するモデル事業を実施する。また、物価、人件費高騰に対応するため、三重県病院事業会計への繰出金を増額する。

（ア）医療分野における生産性向上に対する支援

- ・生産性向上を図り医療人材の確保・定着に繋げるため、ICT機器等の導入等の取組を行う病院へ補助を行う。（補助率：国・県4/5、施設1/5）

（イ）産科医療機関に対する支援

- ・分娩数が減少している分娩取扱施設に対し、一定規模の分娩取扱を継続するための費用を支援する。（補助率：国1/2、施設1/2）
- ・分娩取扱施設が少なく、当面集約化が困難な地域に所在する施設に対して、分娩取扱を継続するための費用を支援する。（補助率：国・県1/2）
- ・妊婦健診等の産前・産後の診療を行い、近隣の分娩取扱施設との連携体制を構築している施設に対して、必要な施設整備、設備整備に係る費用を支援する。
（補助率：国1/2、施設1/2）

- ・現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関に対し、建築資材高騰分等の補助を行う。

（ウ）小児医療機関に対する支援

- ・休日夜間の入院を要する小児救急患者を受け入れるなど、地域に不可欠な小児医療の拠点となる施設に対して、体制整備に係る費用を支援する。（補助率：国1/2、施設1/2）

（エ）地域連携周産期医療体制モデル事業

- ・地域における無痛分娩の安全な体制整備のモデルを創出するため、診療所等に対する麻酔科医の関与を支援する。

（オ）三重県立病院への繰出し

- ・地域における医療提供体制を維持するため、物価、人件費高騰の影響を受けている三重県立病院（こころの医療センター、一志病院、志摩病院）に対して、診療に必要な経費に係る繰出金を増額する。また、三重県立総合医療センターにおける光熱費等の高騰分に対応するため繰出金を増額する。

④医師確保対策の推進（医療保健部）

1億6,299万6千円

【新規】今後の医療需要の変化に対応し、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保するために、医師偏在是正に資する取組に対する医療機関への支援や、市町のモデル事業への支援を行う。

（ア）医師偏在是正に資する取組に係る医療機関への支援

- ・医師少数区域等の医療機関に勤務する医師の負担を軽減し、働きやすい環境づくりのため、宿直室等の施設整備に対する補助を行う。（補助率：国・県1/2、施設1/2）
- ・医師少数区域等の医療機関に勤務する医師の離職防止や新たに勤務する医師の増加を図るため、土日祝日の代替医師確保に要する費用に対して支援を行う。（補助率：国・県1/2、施設1/2）
- ・医師少数区域等の医療機関に医師を新たに派遣する医療機関（特定機能病院を除く）に対して、医師派遣に要する費用の支援を行う。（補助率：国・県3/4、施設1/4）

（イ）市町による医師確保対策支援モデル事業

- ・医師確保対策として、市町が県と連携して取り組むモデル事業に対して支援を行い、その効果を検証する。（補助率：国2/3、市町1/3）

⑤災害時における歯科保健医療提供体制の整備（医療保健部）

1億5,200万円

災害時の歯科保健医療の体制を整備するため、歯科診療器材運搬車・歯科医療機器等の整備経費に対して補助を行う。（補助率：国10/10）

⑥介護分野への支援（医療保健部）

8億4,301万1千円

【一部新】介護人材の確保・育成に係る取組を推進するとともに、事業所が介護サービスを円滑に提供するために必要な支援を行う。（繰越想定）

（ア）介護福祉士修学資金等貸付事業

・介護人材の着実な養成、確保、定着を支援するため、介護福祉士養成施設に通う学生に対する修学資金の貸付等を実施する。（負担割合：国9/10、県1/10 ※定額補助）

（イ）訪問介護・ケアマネジメント提供体制確保支援事業

・地域における必要なサービスの安定的な提供のため、訪問介護等サービス提供体制の確保に向けた取組への支援を行うとともに、地域の高齢者に適切なケアマネジメントが提供されるよう、ケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援を行う。（補助率：国2/3、県1/3、又は国3/4、県1/4）

（ウ）介護テクノロジー導入支援事業

・介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を進めるため、介護従事者が継続して就労するための環境整備など、介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーを導入するための経費に対して助成する。（補助率：国・県4/5、施設1/5）

（エ）介護サービス施設・設備整備補助事業

・社会福祉施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備整備、水害対策強化、大規模修繕に必要となる経費等へ支援を行う。（補助率：国・県3/4、施設1/4又は国・県・施設1/3）

⑦障害福祉分野における物価高騰に対する支援（子ども・福祉部）3億1,283万6千円

【新規】物価上昇の厳しい環境の中でも、障害福祉サービスの提供に必要な設備、備品の整備を行うことにより必要なサービスを円滑に継続するための支援を行う。

・補助対象施設：障害福祉サービス事業所

・補助対象経費：障害福祉サービスを円滑に継続するための対応や、大規模災害等への備えに要する経費（設備・備品の購入費用補助）

・補助率（負担割合）：国10/10（重点支援地方交付金）

・補助金額：補助上限額は以下のとおり。

○訪問系施設・通所系施設：規模（訪問回数等）、提供形態に応じて上限額を区分

訪問系施設 1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円

通所系施設 1事業所あたり20万円、30万円、40万円

○入所系施設、救護施設：定員1人あたり6千円

⑧障害福祉サービス事業所の整備に対する支援（子ども・福祉部） 8,533万円
社会福祉法人が設置する障害福祉サービス事業所の整備に要する経費の一部を支援する。

- ・補助対象施設：障害福祉サービス事業所
- ・補助対象経費：障害福祉サービスの整備に要する経費
- ・補助率（負担割合）：国1/2・県1/4・社会福祉法人1/4

⑨生活保護システムの改修（子ども・福祉部） 2,200万円
【新規】平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応に伴い、生活保護法に基づく保護費の追加給付等を行うため、生活保護システムの改修を行う。
・負担区分：国10/10

（４）生活衛生分野

①普通公衆浴場への支援（医療保健部） 994万6千円
【一部新】物価統制令により安易に価格転嫁できない普通公衆浴場に対し、電気料金等の高騰分の一部を支援するとともに、施設・設備の整備に係る経費への補助を行う。
・対象施設：県内の普通公衆浴場（現在11施設）
・補助率：事業者1/2

（５）中小企業等への支援

①県内食品事業者の収益力強化のための輸出相手国の開拓支援（雇用経済部） 800万円
【新規】国際情勢が不透明さを増す中、県内食品事業者の収益力を強化するため、新たな輸出相手国の開拓を支援する。（繰越想定）
・委託料：8,000千円（国10/10：重点支援交付金）
・ハラル対応食品輸出セミナーの開催：
UAE・ハラル市場の食文化や貿易実務に関する最新情報を県内事業者を提供する。
・品目別の詳細調査：
食品分野の専門家をUAEから県内に招聘し、県産品の主要品目別に現地市場でのニーズや効果的な訴求方法について事業者に対して個別に助言を行うとともに、意見を聴取して他の事業者にもフィードバックする。

②県内清酒製造事業者への三重県産酒米購入経費の支援（雇用経済部）

5,639万8千円

【新規】酒米の価格高騰の影響を受けている県内清酒製造事業者に対して、清酒の製造のために使用する三重県産酒米の価格高騰分の一部を支援する。

- ・補助対象：県内清酒製造事業者
- ・補助金総額：5,639万8千円
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：①山田錦 84円/kg
②神の穂・五百万石 93円/kg
③上記①、②以外 84円/kg

③県内自動車関連中小企業等の収益力強化のための国内販路開拓支援（雇用経済部）

1,000万円

【新規】物価高騰が続く中、電動化やデジタル化等への対応が求められる自動車関連をはじめとする県内ものづくり中小企業の収益力の強化に向け、国内販路開拓に必要な経費の一部を補助することで、EV事業や新分野への進出等を支援する。

- ・補助対象：県内自動車関連中小企業・小規模企業 10者
- ・補助率：1/2
- ・補助金額：自動車関連企業等による展示会への出展等への補助 100万円

④県内自動車関連中小企業等の収益力強化のための伴走型支援（雇用経済部）

900万円

【新規】物価高騰が続く中、電動化やデジタル化等への対応が求められる自動車関連中小企業等の収益力の強化に向け、販路開拓や業態転換等の取組に対する支援として、ヘルスケア分野に加えて、建設機械や農業機械などの分野における新たな協業先とのマッチング等の伴走支援を行う。

- ・委託料 9,000千円（国10/10：重点支援交付金）

⑤中小企業等の工業用LPガスの高騰への支援（雇用経済部） 5,313万円

工業用LPガス料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、LPガスの使用量に応じた額を支援する。

- ・対象事業者：工業用LPガスを使用する中小企業・小規模企業
- ・支援額：工業用LPガス使用分に対して8円/kgの支援
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

⑥中小企業等の特別高圧電力料金の高騰への支援（雇用経済部） 2,491万5千円

電力料金の高騰の影響を受けている中小企業等の負担を緩和するため、特別高圧電力の使用量に応じた額を支援する。

- ・対象事業者：①特別高圧を受電する中小企業・小規模企業
②特別高圧を受電する商業施設等に入居する中小企業・小規模企業
- ・支援額：電力使用分に対して2円/kWhの支援
- ・対象期間：令和8年1月～令和8年3月相当

⑦県内中小企業・小規模企業の取引適正化のための支援（雇用経済部） 500万円

原材料価格やエネルギーコスト・労務費等の高騰が続く中、県内中小企業・小規模企業が適切な価格転嫁を行えるよう、機運醸成を図る。

- ・適正取引・価格転嫁に関する三重共同宣言を採択した関係機関・団体と連携して、取引適正化の機運醸成に向けたフォーラムを開催するとともに、取適法（改正下請法）などに関するセミナーを開催。

⑧県内事業者への新たな海外販路開拓支援（雇用経済部） 1,170万円

国際情勢が不透明さを増す中、県内事業者の新たな海外への販路開拓に向けた取組を支援する。

- ・補助対象：海外への販路開拓を目指す県内事業者
- ・補助率：1/2
- ・補助金額：100万

⑨県内事業者への新たな海外販路開拓支援（雇用経済部） 370万円

国際情勢が不透明さを増す中、県内事業者の新たな海外への販路開拓に向けた取組を支援する。

- ・海外の展示商談会において、県内事業者との共同ブースでの出展を行う。

開催国：ベトナム（ハノイ）

出展数：5社

（6）農林水産業者への支援

①畜産農家の飼料価格高騰への支援（農林水産部） 1億9,177万4千円

飼料価格が長期間高止まりし、経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を支援するため、飼料購入費の一部助成を行う。

- ・支援対象：県内畜産農家

- ・支援内容：補助単価×各四半期の飼料購入（予定）量

※補助単価：（足元の平均輸入価格－令和2年4月以降の平均輸入価格）×1/2

②魚類養殖業者の配合飼料価格高騰への支援（農林水産部） 3億3,111万1千円

全国的な配合飼料価格の高騰により、経営が逼迫している県内魚類養殖業者を支援するため、漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）にかかる負担金の一部助成を行う。

- ・支援対象：令和8年度漁業経営セーフティーネット構築事業（配合飼料）の加入者

- ・支援内容：魚類養殖業者が負担した積立金の取崩額（補てん金）の1/2相当額を助成

③農家の化学肥料からの転換支援（農林水産部） 1,516万円

【新規】化学肥料の高騰等への対応において、農家の国内由来肥料への転換や緑肥の活用を促進するため、活用技術の実証や必要な機械の導入を支援する。

- ・（1）実証 補助対象：農家が行う活用技術の実証に係る費用

補助率：定額

- ・（2）機械導入 補助対象：農家が行う化学肥料からの転換に必要な機械導入に係る費用

補助率：1/2

- ④茶農家の化学肥料低減への支援（農林水産部） 527万円2千円
【新規】化学肥料の高騰による茶農家の化学肥料の低減を促進するため、茶園の土壌診断に基づいた適正施肥と品質の維持向上を支援する。
・委託料 5,152千円 事務費 120千円
- ⑤施設園芸農家の栽培環境改善支援（農林水産部） 2,490万円
燃料価格の高騰による施設園芸農家の省エネ化や収量・品質確保のために夏期の高温対策を促進するため、必要な設備の導入を支援する。
・補助対象：施設園芸農家が行う省エネ設備や高温対策技術の導入に係る費用
・補助率：1/2
- ⑥施設園芸農家・茶農家の燃料価格高騰対策支援（農林水産部） 3,226万9千円
燃油価格の高騰によって経営が圧迫されている施設園芸農家・茶農家に対し、国の特例（施設園芸・茶セーフティネット構築事業の急騰特例措置）が発動されないことによる補填率の差額を補助する。
・補助対象者：国の「施設園芸・茶セーフティネット構築事業」に加入し省エネ対策に取り組む農業者
・補填率（負担割合）：国7/10、県3/10
- ⑦漁業協同組合に対する電力料金の支援（農林水産部） 732万9千円
漁業協同組合が行う製氷事業等を利用する組合員の負担軽減を図るため、漁業協同組合に対して電力料金の一部に係る支援金を交付する。
・補助対象：漁協が所有し、組合員が利用する製氷機、貯氷庫及び冷凍・冷蔵庫等の鮮度保持に係る施設における電力料金
- ⑧肉用牛の生産基盤強化支援（農林水産部） 1,360万円
【新規】大部分を県外から導入している和牛肥育素牛の取引価格が高騰していることから、県内での供給体制を強化するため、和牛肥育素牛の生産に必要な和牛繁殖雌牛の導入を支援する。
・補助対象：和牛繁殖雌牛(素牛)の増頭に係る導入費用
・補助率：1/2

- ⑨共同利用施設の再編集約・合理化等への支援(農林水産部) 11億5,405万5千円
農業者が行う老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化への補助を行う。
・補助対象者:農業者
・補助率 :1/2
- ⑩きのこ生産者の生産資材導入への支援(農林水産部) 1,037万6千円
きのこ生産者に対し、原木や菌床等の生産資材の導入費の一部を支援する。
・補助対象者:きのこ生産者
・補助額 :支援単価×令和8年度(年)の生産量(国1/2、きのこ生産者1/2)
- ⑪優良種苗の確保(農林水産部) 1,799万8千円
優良種苗を確保するため、種苗生産者が実施するコンテナ苗生産施設整備を支援する。
・補助対象者:林業種苗生産事業者
・補助率 :定額(4/10、1/2、6/10)
- ⑫花粉の少ない森林への転換促進(農林水産部) 768万5千円
花粉の少ない森林への転換を促進するため、伐採、植替えについての森林所有者への働きかけや伐採について支援する。
・補助対象者:林業経営体等の取りまとめを行う団体
・補助率 :定額
- ⑬木材製品の競争力強化のための支援(農林水産部) 8,132万6千円
木材製品の競争力強化のため、原木を安定的に供給する森林組合等が行う搬出間伐、作業道整備や林業機械の整備の一部を支援する。
・補助対象者:選定経営体等
・補助率 :定額
- ⑭航空レーザ計測・解析による森林資源情報の取得・共有(農林水産部) 3,000万円
木材の急激な需要変化にも対応可能な原木供給力の強化を進めるため、航空レーザ計測及びそのデータ解析によって得られた森林資源情報を、関係市町や林業経営体等と共有し、森林の適正な管理につなげる。

- ⑮水産資源の維持・回復のための効果検証・改良等の実施（農林水産部） 375万1千円
水産資源の維持・回復を図るために実施している漁獲管理の取組について、管理区分間での漁獲可能量の融通等の促進、既存の取組における効果検証・改良等を実施する。

（７）運輸・交通事業者への支援

- ①貨物自動車運送事業者の燃料高騰への支援（地域連携・交通部）2億8,214万1千円
価格転嫁が十分に進んでいない県内の貨物自動車運送事業者の事業の維持を図るため、燃料費高騰分の一部を支援する。

・対象者：県内で貨物自動車運送事業を営む事業者

・支援額：基準単価×台数

※基準単価・・・燃料価格差×月1台当たりの燃料使用量×3カ月×補助率1/2

普通車・特種車 13,000円

小型車・軽自動車3,000円

- ②交通事業者の燃料費高騰への支援（地域連携・交通部） 7,427万5千円
エネルギー価格高騰に直面している交通事業者に対し、燃料費の高騰分を支援することにより、地域公共交通の安定的な運行体制の確保を図る。

・支援対象：鉄道・バス・航路事業者

・支援内容：動力使用量に係る燃料費高騰分の1/2を補助

- ③交通事業者の人材確保への支援（地域連携・交通部） 1,021万8千円
運転士不足に対応するため、女性や若者向けのバス運転士体験会を開催するとともに運転士就職イベントへ交通事業者と共同出展する。

(8) 観光事業者への支援

①安全安心・快適な県内旅行に資する地域観光業者への施設改修・整備のための支援 (観光部) 5億9,928万円

国内外の旅行者が安心・安全かつ快適に旅行できるよう、インバウンド対応、ユニバーサルツーリズム、観光防災の観点から、①観光施設の高付加価値化・高機能化、②多言語化等インバウンド対応の充実、③バリアフリー・ストレスフリー対応、④観光防災・危機対応に係る施設改修・整備を支援する。

- ・補助対象：宿泊施設、観光施設、土産物店、観光案内所を所有・管理または運営する者
- ・補助率：1/2
- ・補助金額：540,000千円

②JR関西線の観光利用の推進及び沿線地域の経済活性化のための支援 (観光部) 499万4千円

「JR関西線観光推進連携協働会議」において、沿線の魅力的な観光資源の発掘・磨き上げを行うとともに、インフルエンサー等を活用した沿線の「歴史・伝統」、「食」等の情報発信によりJR関西線の観光面での利用促進を図る。

③伊勢志摩及び紀伊半島への高付加価値旅行者層誘客のための支援 (観光部) 4,000万円

【新規】観光庁のモデル観光地である伊勢志摩及び紀伊半島の事業について、令和8年度は実証フェーズにシフトする時期であり、市場への販売を通じた新たな課題への対応が一層求められることから、地域内関係者との連携等をより強化するために必要な支援を行う。

- ・負担金：伊勢志摩エリア 10,000千円
紀伊山地エリア 30,000千円

(9) インフラ整備

- ①防災・減災、国土強靱化等の推進（農林水産部、国土整備部） 33億4,159万円
国の補正予算を活用し、防災・減災、国土の強靱化のための対策等を推進する。

（単位：億円）

	現計予算額	2月補正予算額	2月補正予算後額
①直轄事業	181.3	1.4	182.7
道路	130.8	0.9	131.7
河川	46.0	▲ 0.0	46.0
その他	4.6	0.5	5.0
②国補事業	618.3	32.0	650.4
道路	235.9	23.7	259.5
河川	70.7	10.8	81.5
砂防	63.4	▲ 12.6	50.8
農業・農村	118.1	12.6	130.7
森林・林業	29.8	0.3	30.1
漁業・漁村	30.7	3.6	34.3
その他	69.8	▲ 6.4	63.4
合 計	799.7	33.4	833.1

※それぞれの金額を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

（参考1）国補正予算に伴う事業費総額 318.3億円

※令和7年度12月補正予算（その2）：284.9億円

令和7年度2月補正予算：33.4億円

（参考2）令和6年度国補正予算に伴う事業費総額 309.2億円

※令和6年度12月補正予算（その2）：260.7億円

令和6年度2月補正予算：48.5億円

- ②老朽化した自然公園施設の改修（農林水産部） 3,280万円
自然公園及び長距離自然歩道を安全に利用できるよう、歩道や橋梁などの施設整備を行う。

- ③地籍調査の実施支援（地域連携・交通部） 1億6,001万6千円
地域における防災・減災、国土強靱化を推進するため、防災・減災の基盤となる地籍調査を実施する市町を支援する。

・補助率（負担割合）：国1/2、県1/4、市町1/4

(10) 避難所等生活環境の改善

①避難所等生活環境の改善（防災対策部）

1億2,000万円

【新規】避難所環境改善に必要な資機材の保管スペースが不足しているため、各広域防災拠点に備蓄スペースを確保するための防災倉庫を整備するとともに、発災時における国からのプッシュ型支援物資の円滑な受け入れと荷捌きを可能とするための屋外用大型テント、及び避難生活における暑さ・寒さ対策のための移動式スポットエアコンを購入する。

(11) 消費生活分野

①市町の消費者行政強化取組への支援（環境生活部）

770万3千円

【新規】地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現のため、市町の相談体制充実や、広域連携の強化等の取組に対して補助を行う。

(12) クマ被害対策

①ツキノワグマによる被害を防止するための取組の推進（農林水産部）2,698万5千円

【一部新】国の補正予算を活用し、ツキノワグマによる人身被害を未然に防止するため、市町が実施する緊急銃猟やクマアラート発表時等におけるパトロール、人の生活圏とクマの生息域を棲み分ける緩衝帯の整備、放置果樹等の誘因物の除去等を支援するとともに、クマの生態や地域での対策事例を学ぶ研修会、捕獲者を育成するための研修会等を実施する。

②クマ出没事案に対応する警察官の装備資器材整備（警察本部）

1,140万円

【新規】クマ出没事案において、地域住民の避難誘導や警戒等の任務に従事する警察官の安全を確保するため、耐刃機能を有する防護衣等の装備資器材を整備する。

③子どもの安全確保のためのクマ対策消耗品の支給（教育委員会）340万8千円

県内でクマの出没が相次ぐ中、子どもの安全確保のため、スクールガード活動に必要なクマ被害対策に係る消耗品を支給する。

④熊野古道伊勢路におけるクマ対策（地域連携・交通部）

1,455万6千円

クマ対策物品を伊勢路沿線の観光案内所等へ配付するとともに、各峠道（登り口）にクマ鈴貸出セットを設置する。また、各峠道（登り口）において注意喚起のためのパトロールを実施する。

(13) 令和7年9月の大雨災害に関する復旧支援

① 県内小規模事業者への復旧支援(雇用経済部) 6,701万5千円

【新規】令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた県内小規模事業者の事業用施設・設備の復旧を支援することで、被災小規模事業者の事業継続を支援する。

- ・対象者: 令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた県内小規模事業者
(想定: 180者)
- ・補助率: 2/3 (うち県負担1/3、国負担2/3)
- ・補助対象: 被災小規模事業者が行う事業用施設・設備の復旧に係る経費への補助
66,726千円(うち国負担2/3: 自治体連携型補助金)

② 介護サービス事業所等への復旧支援(医療保健部) 310万円

【新規】令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた介護サービス事業所等の事業再開を支援する。

- ・補助対象: 介護サービス事業所等
- ・支援内容: 定額補助(1ヵ所あたり上限260万円~380万円)
- ・対象経費: 災害により被災した介護サービス事業所等の備品購入費等
- ・補助率: 国10/10
- ・補助事業所数: 2事業所

③ 障害者支援施設等への復旧支援(子ども・福祉部) 600万円

【新規】令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた障害者支援施設等の復旧を支援する。

- ・補助対象: 障害者支援施設等
- ・支援内容: 1ヵ所あたり上限100万円
- ・対象経費: 災害により被災した障害者支援施設等の備品購入費
- ・補助率: 国10/10
- ・想定事業所数: 6事業所

④認定こども園への復旧支援（子ども・福祉部）

724万9千円

【新規】令和7年9月12日からの大雨災害により被害を受けた認定こども園の復旧を支援する。

・補助対象：認定こども園

・対象経費：災害により被災した施設の災害復旧に要する費用

・補助率：国7/12、県1/4、事業者1/6（保育所部分）、
国2/3、県1/6、事業者1/6（子育て支援センター部分）

(14) その他の所要の調整

①財政調整基金への積立（総務部）

35億6,970万9千円

地方交付税の追加配分に伴い財政調整基金を積み立てる。

	補正前残高	今回積立額	今回取崩額	補正後残高
財政調整基金	255.7 億円	35.7 億円	▲31.9 億円	323.3 億円

5 企業会計の歳出の概要

(1)水道事業会計(企業庁)

7億2,629万7千円

建設改良費の増による増額。

(2)病院事業会計(病院事業庁)

3,620万2千円

物価、人件費高騰に対応するため、志摩病院に係る指定管理料を再算定することによる増。

一般会計の歳出歳入額(2月補正後)

[歳出の状況]

(単位:千円、%)

	令和6年度 最終補正後予算額 ①	令和7年度 補正前の額 ②	2月補正 補正額	補正後 累 計 ③	伸 率	
					③／①	③／②
議会費	1,552,687	1,513,868	0	1,513,868	▲ 2.5	0.0
総務費	51,213,021	54,512,907	4,260,997	58,773,904	14.8	7.8
民生費	126,339,955	138,241,985	3,537,453	141,779,438	12.2	2.6
衛生費	32,590,725	38,687,250	3,097,039	41,784,289	28.2	8.0
労働費	1,462,981	1,647,630	0	1,647,630	12.6	0.0
農林水産業費	41,369,981	43,376,805	3,639,776	47,016,581	13.6	8.4
商工費	11,972,310	13,434,521	1,643,132	15,077,653	25.9	12.2
土木費	109,650,261	111,037,908	1,688,205	112,726,113	2.8	1.5
警察費	46,087,967	45,687,711	11,400	45,699,111	▲ 0.8	0.0
教育費	168,853,233	174,941,559	1,153,089	176,094,648	4.3	0.7
災害復旧費	5,753,670	8,853,175	16,349	8,869,524	54.2	0.2
公債費	112,679,278	104,908,327	0	104,908,327	▲ 6.9	0.0
諸支出金	144,679,486	150,667,197	0	150,667,197	4.1	0.0
予備費	50,000	50,000	0	50,000	0.0	0.0
合 計	854,255,555	887,560,843	19,047,440	906,608,283	6.1	2.1

[歳入の状況]

(単位:千円、%)

	令和6年度 最終補正後予算額 ①	令和7年度 補正前の額 ②	2月補正 補正額	補正後 累 計 ③	伸 率	
					③／①	③／②
県 税	300,858,000	305,024,000	0	305,024,000	1.4	0.0
地方消費税清算金	91,022,000	98,148,000	0	98,148,000	7.8	0.0
地方譲与税	41,043,000	40,143,000	0	40,143,000	▲ 2.2	0.0
地方特例交付金	6,473,016	1,095,098	0	1,095,098	▲ 83.1	0.0
地方交付税	170,521,419	163,212,882	7,288,826	170,501,708	0.0	4.5
交通安全対策特別交付金	302,000	289,000	0	289,000	▲ 4.3	0.0
分担金及び負担金	3,321,573	2,758,756	117,232	2,875,988	▲ 13.4	4.2
使用料及び手数料	8,163,042	8,192,912	0	8,192,912	0.4	0.0
国庫支出金	96,041,316	112,577,423	12,905,725	125,483,148	30.7	11.5
財産収入	1,331,194	1,020,694	0	1,020,694	▲ 23.3	0.0
寄附金	399,024	112,431	0	112,431	▲ 71.8	0.0
繰入金	19,755,756	40,832,934	▲ 3,193,094	37,639,840	90.5	▲ 7.8
繰越金	5,581,860	4,935,917	0	4,935,917	▲ 11.6	0.0
諸収入	18,076,355	16,610,796	3,751	16,614,547	▲ 8.1	0.0
県 債	91,366,000	92,607,000	1,925,000	94,532,000	3.5	2.1
合 計	854,255,555	887,560,843	19,047,440	906,608,283	6.1	2.1